

令和2年2月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和2年2月14日開会

令和2年2月14日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和2年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和2年2月14日（金曜日）午後2時48分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報第1号 専決処分の承認を求めることについて（中東遠看護専門学校組合
職員の給与に関する条例の一部改正について）
- 議第1号 令和2年度中東遠看護専門学校組合会計予算について
- 議第2号 令和2年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算につ
いて
- 議第3号 中東遠看護専門学校組合公告式条例の一部改正について
- 議第4号 袋井市外4組合公平委員会共同設置規約の変更について

◎出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 寺田幹根君 | 2番 | 根津康広君 |
| 3番 | 増田暢之君 | 4番 | 富田まゆみ君 |
| 5番 | 嶺岡慎悟君 | 6番 | 山本行男君 |
| 7番 | 戸塚文彦君 | 8番 | 近藤正美君 |
| 9番 | 森杉典子君 | 10番 | 杉浦謙二君 |
| 11番 | 松下久己君 | 12番 | 櫻井勝君 |
| 13番 | 横山陽仁君 | 14番 | 倉部光世君 |
| 15番 | 内田隆君 | 16番 | 中根信一郎君 |
| 17番 | 岡戸章夫君 | | |

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋 井 市 長	原 田 英 之 君	副 管 理 者 掛 川 市 長	松 井 三 郎 君
副 管 理 者 袋 井 市 副 市 長	鈴 木 茂 君	磐 田 市 長	渡 部 修 君
御 前 市 崎 長	柳 澤 重 夫 君	菊 川 市 長	太 田 順 一 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	監 査 委 員	鈴 木 英 司 君
監 査 委 員	大 庭 通 嘉 君	会 計 者 管 理 者	鈴 木 善 之 君
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	井 上 和 彦 君	校 長	山 本 洋 子 君
副 校 長	鈴 木 賀 奈 子 君	教 務 課 長	築 山 智 子 君
参 事	山 崎 伸 恵 君	主 幹	松 野 容 子 君
補 佐 兼 庶 務 係 長	荻 原 規 代 君	庶 務 係 長	豊 田 ま す え 君

(午後 2時48分)

○事務局長（井上和彦君） 皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用の中、中東遠看護専門学校組合議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、中東遠看護専門学校組合議会令和2年2月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行います。

皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（井上和彦君） 相互に礼。

ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

それでは、議長さん、進行のほうをお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（戸塚文彦君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

それぞれお忙しい中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

それでは、これから中東遠看護専門学校組合議会令和2年2月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸塚文彦君） 最初に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において8番、近藤正美議員、9番、森杉典子議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（戸塚文彦君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(戸塚文彦君) ご異議なしと認めます。
従って、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 諸般の報告

- 議長(戸塚文彦君) 次に、日程第3 諸般の報告を事務局長からいたします。
○事務局長(井上和彦君) 議長。
○議長(戸塚文彦君) 事務局長。
○事務局長(井上和彦君) それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会令和2年2月定例会の開催に当たり、本組合管理者、袋井市長提出の報第1号及び議第1号から議第4号までの計5議案を受理いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 報第1号及び議第1号から議第4号までの上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(戸塚文彦君) 次に、日程第4 報第1号及び議第1号から議第4号までの計5議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程5議案に対する提案理由の説明を求めます。

- 管理者(原田英之君) 議長。
○議長(戸塚文彦君) 管理者、袋井市長。
○管理者(原田英之君) 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、当組合議会の定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃、皆さん方のご支援によりまして、東海アクシス看護専門学校の運営に関しまして、大変私は順調に運営がなされていると、かように思っておりますので、心よりそのお礼を申し上げたいと存じます。

最初に、学校の近況につきまして、ご報告をさせていただきます。

卒業式が3月7日に举行される予定でございます。現時点におきまして55人卒業予定でして、このうち48人が管内の5病院に就職するということが内定いたし

ております。しかし、これは国家試験を全員合格した場合でございますけれども、合格するようにふだん努めていまして、このところ合格率が100%なので、それをことしも期待いたしております。卒業後、地域医療の推進に大きく貢献してくれるものと期待をしております。

今後におきましても、より優秀な看護師を養成することによりまして、中東遠地域の医療の充実、発展に寄与してまいりたいと存じますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、今年の4月の入学に向けました入学試験の状況でございます。

昨年10月に推薦及び社会人試験、これを実施いたしました。これに66人が受験いたしまして、そのうちの30人、60人定員のうちの30人を推薦及び社会人の試験の結果と、この中から採用するというので、応募者のうちの約半数である30人を決定いたしました。さらに、先月には一般の試験を実施しまして、一般の高校卒業者等を対象とした試験を行いました。これにつきましては、残り60人のうち残りの30人の定員に対しまして102人の受験がございました。この発表を一昨日の12日にさせていただきました。3月中旬をめどに30人の入学者の決定をしてみたいと存じます。

それから、次に看護教員の確保についてでございますけれども、本年4月採用に向けまして、管内5病院のご協力もいただく中で、2人の現役看護師さんからの応募がございまして、試験の結果、計画どおりそのうちの1人を私どもの教員といたしまして採用させていただくことになりました。

次に、より優秀な学生を確保するための取組といたしまして、昨年度実施の入学試験から新たに適性検査を加えて実施させていただいております。その結果を面接試験の資料として利用していくほか、入学後の学生の個別指導におきましても活用をいたしているところでございます。

それから、学生の満足度向上という項目点についてでございますが、令和元年度、今年度では、体育館の天井の耐震工事等の工事、あるいは来年度からは電子教科書導入に向けましての校内へのWi-Fi設備の整備とか、あるいは教員用のパソコンの更新などを実施いたしております。

今後、管内5病院におきます新規採用者数の状況とか、あるいは看護系大学卒の応募者との競争と申しますか、そうした問題、さらには中東遠圏内におきます

今後の看護師需要など、こうした状況を踏まえまして、今後とも地域医療に貢献できる看護師の育成ができますよう、よりよい学校運営に努めてまいりたいと存じております。

続きまして、本日、私どもから提案いたしました議題につきましても提案理由を順次申し上げたいと存じます。

最初に、報第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、この改正は、昨年8月の人事院勧告等に基づきまして、昨年12月25日付で所要の措置を行ったものでございます。

次に、議第1号 令和2年度中東遠看護専門学校組合会計予算についてでございます。令和2年度の予算総額は、歳入歳出3億4,000万円でございます。前年度と比較いたしまして4,500万円の減額となっております。この理由といたしましては、令和元年度は体育館の天井耐震化工事、あるいは令和2年度からの電子教科書導入に向けての校内へのWi-Fi化の整備とか、あるいは教員用のパソコンの更新などの大型事業がございましたが、それらを令和元年度に行っておりますので、そうした面が令和2年度と比べまして減額となっている理由でございます。

令和2年度の歳入の構成でございますが、まず構成市町の分担金が2億9,000万円、これが当組合の財源の85%を占めております。そのほかは、授業料及び入学検定料が2,000万円余、それから、職員退職手当金からの繰入れが2,200万円、こういうことでの予算の編成をいたしております。

一方、歳出の主なものは、教育費の3億1,400万円余でございます。これが大半を占めております。その他といたしましては、職員退職手当基金及び奨学金基金への積立金が合わせて2,100万円余となっております。

先ほど来申し上げましたが、令和2年度は大型事業がないことから、予算規模的には通常的なものとなっております。ただ、電子教科書の導入によりまして、授業が画期的に変わる、また、校務支援システムの導入によりまして、学校事務の効率化がなお一層図られるといった教育と運営の双方におきましては大変大切な年になると、かような認識をいたしております。

次に、議第2号 令和2年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算についてでございます。この会計は、本学の学生を対象といたしまして奨学金の

貸与を行うものでございまして、奨学金基金を財源といたしまして運用をいたしております。

令和2年度の予算総額が、歳入歳出1億790万円。前年度と比較いたしますと810万円の増額となっております。なお、学生への奨学金貸付金につきましては、165人分、予算額が5,940万円となっております。

次に、議第3号 中東遠看護専門学校組合公告式条例の一部改正についてでございます。本案は、条例の公布等の手続におきまして、組合構成6市町の掲示板に掲示するという現行規定を、東海アクシス看護専門学校の掲示板に掲示するよう変更していくため、所要の改正をするものでございます。

次に、議第4号 袋井市外4組合公平委員会共同設置規約の変更についてでございますが、本組合につきましては、公平委員会を袋井市及び袋井市が所管いたします本組合を含めた4つの一部事務組合の共同によりまして設置をいたしております。

このうち、設置をしておりますこのうちの浅羽地域湛水防除施設組合が本年の3月31日をもって解散となりますので、これに関連して所要の変更をいたすものでございます。

以上、上程いたしました各議案につきましての提案理由とさせていただきます。

なお、上程5議案の詳細な内容につきましては、この後、全員協議会の場をお借りしまして、事務局のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

今後とも当学校の運営がより円滑に、そして効果を十分上げるよう私どもも努力をいたしたいと存じますので、議員の皆様方におかれましても、よろしくご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（戸塚文彦君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

（午後 3時00分 休憩）

（午後 3時18分 再開）

○議長（戸塚文彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、上程5議案に対する質疑に入ります。

最初に、報第1号に対する質疑に入ります。

ご質疑等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） 特にないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑を終了いたします。

次に、議第1号及び議第2号の2議案に対する質疑に入ります。

ご質疑等ありましたらお願いいたします。

○2番（根津康広君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 2番、根津議員。

○2番（根津康広君） 説明資料の26ページですか、（2）のところの資料です。歳入のところで若干伺いたいと思います。

2款1項1目、使用料及び手数料です。1節の看護専門学校使用料のところで伺いたいと思います。最初にも管理者から報告がありましたけれども、今回の入試の関係で60人定員のところを30人推薦ということであります。その中に社会人も含まれているということなんですが、私ども推薦基準というのがよく分かりませんので、その推薦の基準についてまずご説明していただきたいというふうに思います。

それから、今看護師さんが足りないというんですか、増やしていかなければいけないという、そういう中で、受入体制もあるのかもしれませんが、この定員60名ということについてももう少し増やしたらいいのではないかとか、そういう検討をやられたのか、予算を編成するとき。もちろん受入れの教員の体制も必要かと思うんですが、やはり今の社会情勢に合わせたそういうふうな教育システムをつくっていかなければいけないと思うんですが、定員の拡大という点について、何か検討されたのか、その辺の見解についてちょっと伺いたいというふうに思います。

それと、同じところになりますが、授業料のところをちょっと見ますと、在校生の2年、3年生のところは117人ですね、簡単に言えば3人ほど退学されている

のかなと思うんですが、その辺の事情はよく分かりませんが、どのような理由なのか、教育上の問題なのか、いろいろ課題があったのか、この点について、2款1項1目のところで3点ばかり質問させていただきたいと思います。

以上です。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

推薦の基準でございますが、推薦につきましては、現在の高校3年生が対象ということでございます。なおかつ管内この6市町に住所を有しているということが対象ということになっておりまして、例えば袋井の学生さんが浜松の高等学校に行っている場合ということも対象となります。住所が管内6市町にあり、なおかつ高校3年生である、それから、学校の評定値と言いましょるか、いわゆる成績の評価が3.6ということを対象に、この方々を対象に試験を行い、選考しているという経過がございます。

今回のこの4月の入学に関する推薦の関係につきましては、56の方がチャレンジをいたしました。このうち29人がめでたく合格というような状況でございます。この推薦で残念な結果に終わりましたが、この約20の方が一般入試にも再チャレンジをいただいているというような状況でございます。

推薦の関係につきましては、以上でございます。

続きまして、第2点目の入学定員の関係でございますが、これは昨年の2月の定例会、ちょうど1年前の定例会でございましたが、この際に本来ならば将来構想に基づきまして、令和2年度からこの1学年60人の定員を66人にするということで、平成28年度に策定しました計画では、来年、令和2年度から66人にするという計画でございました。

しかしながら、昨今の管内5病院の新規採用職員の状況でございますが、特に中東遠総合医療センター及び磐田市立総合病院の新規採用職員の数がかなり大幅に減っているということでございます。これは、働き方改革等の推進によりまして、現役の看護師さんの離職率が減ってきて、結婚をされてもお辞めにならないとか、子供さんが生まれてもお辞めにならないというようなことで、そういったことで働き方改革、現役の看護師さんの勤務条件がよくなったことによつて離職

率が低下したと。それに伴いまして、新規採用職員の数が減ってきているという等々の状況もございまして、この状況、特に病床数500床の大きな病院がそれぞれそういう状況でございます。

今回のこの4月の採用に関しましても、本校の生徒、3年生の生徒がそれぞれ管内5病院の試験にチャレンジしたわけですが、第一次段階では5人の方が残念な結果に終わったということで、うち1人は再募集にチャレンジをしてめでたく合格となりましたが、4人の方が残念な結果に終わったというような状況もございまして、これを令和2年度ではなくて、令和4年度にということで、現時点、問題を、年度を先送っているというような状況でございます。それが60人の関係の2つ目でございます。

3つ目の117人ということで、60人定員でございますので、通常ですと60人掛ける2ということで120人が在籍するわけですが、ここの117人ということで3人が欠けているのではないかとございまして、本年度に入りまして3人の方が退学ということになりました。1年生ということでございまして。それぞれ、お一人の方が経済困難、お二人目の方がメンタル的な面で、3人目の方が進路誤りというような状況でございます。

昨年度につきましても、退学等々が7人というような状況でございました。メンタル、それから進路誤り等々の理由が多いというような状況でございます。

3点、以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○2番（根津康広君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 根津議員。

○2番（根津康広君） それでは、再度ちょっと質問させていただきますが、推薦基準を今聞きました。そうしますと、社会人の場合は、社会人もこれ推薦あるんですか。今、学生の高校生の基準のところは言われたんですが、社会人はどういう形でこの推薦基準を設けているのか伺いたいと思います。

それから、定員の拡大については、当初令和2年度から66人ですか、予定していたんだけど、管内病院の大きいところ、中東遠とか磐田病院とか、そういうところである意味では離職率が低下したということはいいことですよね。それとの関連が、確かに受入れのほう小さくなったから、こちらの養成する定員を増やすということの関連性ですね、確かにそういうこともあると思うんですが、この

令和4年度から、今言われた話では定員を拡大するというお話かなと伺ったものですから、その辺の、今はそういう現状で、令和4年度からそういうふうに定員を拡大していくということになりますと、多少情勢の変化もあるかもしれませんが、その辺の考え方ですね、今は駄目なんだけど令和4年度なら大丈夫なのか、その辺の検討状況を含めて少し見解を伺いたいなというふうに思います。

それともう一つ、今言われた中で、退学された方の中で1人の方が経済的なことがあったということなのですが、奨学金との関連で、そこら辺の対応がうまくいかなかったのかどうなのか、その辺について併せて伺いたいと思います。

以上です。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

最初に1点目でございますが、社会人入学試験の関係につきましては、年齢を条件ということで、今回の試験の場合ですと、昭和63年4月2日以降生まれということで、おおむね30歳ということで上限を設けているということでございます。

それから、住所要件につきましては、先ほどの推薦と同じで、管内6市町に住所を有している者等々が主な応募の要件ということになっております。それから、卒業後は管内5病院に管内6市町の医療機関に就業する意思を持つ者ということでございます。

今回の試験につきましては、社会人の関係につきましては10人の方にチャレンジいただきまして、お一人の方を合格決定としたところでございます。推薦の29人プラス社会人の1で30人ということでございます。

2つ目の60人定員の関係でございますが、先ほど令和4年度から変更したということでございますが、先ほど申し上げました情勢の変化がなかなか見えにくいという状況でございますので、令和4年度も微妙かなというふうに現時点は考えているところでございます。この関係につきましては、管内5病院の採用の状況、応募状況、それから新人看護師については、それなりの看護師の新人教育ということも必要になりますので、小さな診療所とか、そういったところではなかなかどうかなというところもございますので、やっぱり教育環境が整った病院へ最初は送り出すのが望ましいというような考え方がございますので、この辺を含めま

して今後とも引き続き検討する、注視をしていくということでございます。

3点目の経済困難の関係でございますが、この方は先ほど申し上げましたお一人目の方は経済的困難ということで、家庭のなかなかご事情も、病気の方がいたりとか、働き手の身内がなかなか就業しないとか、私どものほうも、浜松の方ではございましたが、いろんな社会保障制度を確認しながら、こういうことはどうでしょうかということも申し上げましたが、結果的に休学をして退学ということになりましたが、本人が休学途中で新たな自分の道を再発見してお辞めになったということでございまして、この方の場合は、自分に新たな道を見つけたというようなことでよかったケースでございますが、なかなかそういう方も多くはないというような状況ではございます。

奨学金の関係につきましては、こういった経済困難の方については、私どもの学校の奨学金、それから県の奨学金、それから日本学生支援機構の奨学金というようなことで積極的に対応しているところでございます。

また、令和2年度、来年度からは、国の修学支援、高等教育の修学支援新制度も始まりますので、そういった対応も漏れがないよう対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（戸塚文彦君） よろしいですか。

ほかにございますか。

9番、森杉議員。

○9番（森杉典子君） 9番、森杉です。

歳出の説明書のほうですけれども、2のほうですけれども、歳出の32ページ、教育費3款1項、看護専門学校費ということで、新しく導入しました授業支援システム、スクールタクトの利用料ということで計上されておりますけれども、このシステムを導入するに当たり、ほかのシステムも比較されたのかどうか。それから、この利用料ですけれども、これは学生と教職員と両方の分の利用料なのか教えていただきたいと思っております。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ただいまのスクールタクトの負担の関係につきまして、

答弁させていただきます。

この関係につきましては、令和元年度に校内無線LANを、いわゆるWi-Fiを学校内に敷設いたしました。学校におけるICT環境を整備したところでございますが、授業の電子教科書化に係るICT関係の費用につきましては、今後ランニングコストとして継続的な負担増となってくるというような側面もあつたりしまして、学校運営におきまして教育に係る経費を全て学校が負担とすることが、適当かどうかということを検討させていただきました。

この結果、自分が負担することによって学生もそれを大事に使って勉強にも身が入るでしょう、意識の変革にもなるでしょうというようなこともございまして、このスクールタクトの経費につきましては、学生分につきましては個人負担とするというようなことで、受益者負担の観点からもそのように対応させていただいたということでございます。なかなか、各市町の負担金をいただく組合としましては、経費を大幅にふやすことはできませんので、このような形で対応させていただきました。

また、あわせまして、低所得世帯の学生さん等につきましては、高等教育の修学支援新制度、奨学金の関係、こういった制度によって漏れがないよう、そういったサポートも現在積極的に対応しているところでございます。

自己負担の関係につきましては、以上でございます。

○教務課長（築山智子君） スクールタクトを選択いたしました件につきましてご報告をさせていただきます。

スクールタクトに関しましては、学習支援ソフトは他社にもございますが、いろんな他社の製品も併せてリサーチをかけまして、それと併せまして、東日本大震災に遭われたときの新地町という町があるんですが、そちらのほうでICT教育を先駆けて取り入れまして、そここのところでスクールタクトを学習支援ソフトとして取り入れて実績がございました。そちらのほうも研修等を重ねまして、他社の製品もリサーチをかけまして、機能的にはやはりスクールタクトが学習支援には一番望ましいであろうという判断をしましてこちらのほうを決めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（戸塚文彦君） よろしいですか。

それでは、3番、増田議員。

○3番（増田暢之君） 3番、増田です。よろしくお願いします。

先ほど説明がございましたけれども、入試に関して昨年度から適性検査を実施されたというお話がございました。適性検査だけでは分からない点があるものから、もう少し的を絞って説明をしていただければありがたいというのが1点です。

もう一点ですけれども、先ほど根津議員から関連性があるとは思いますが、本年度3人の方が残念ながら学校を去っていったと、退学をされたということでございますけれども、メンタルであるとか進路誤りというのは相イコールといえますか、相並行した内容のことが含まれているのではないかと思うわけですが、分かる範囲で結構ですので、もう少し奥深く説明をしていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 2点目のメンタルの関係については、看護学校での3年間というものは、3年間で3,185時間ということで、看護の勉強を月曜日から金曜日、3年間で3,185時間ということで、かなりハードになります。従って、ほとんどの学生さんが高等学校のときよりも自宅で勉強をしているというような状況でございます。こういった、入ってからの3年間がかなりハードということがございます。

また、看護に特化した学校ですので、高等学校のように国語、数学、英語とかいろんな教科がある高等学校とは違っていて、毎日が朝から晩までが看護というところがございます。何と言いましょか、両親に言われて学校に入った、それから友達に引きずられて入ったという学生さんについては、必ずというかほとんどの方がこんなはずではなかったということで、病んでいくというか休みがちになり、そういったことになることが多い状況でございます。

従いまして、進学ガイダンスのときにも、ご自分に看護師になりたいんだという気持ちがあるかないかというのが重要ですよということも積極的にPRをしているところでございます。

メンタル、退学理由の関係につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「もう一点、適性検査について」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) 副校長。

○副校長(鈴木賀奈子君) 適性検査のことについてご説明申し上げます。

適性検査は、入学試験のときにやらせていただいています、気質とか性質とかいう結果が出てきます。それを基にしながら面接のときに質問内容をより掘り下げて質問していくようなタイプでございます。それをもって、看護師が本当にこの人が適性かどうかというところの判断は直接的にはできませんけれども、人間性というところにおいては、その方を十分に把握できるのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長(戸塚文彦君) ほかにございますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) では、ほかにないようでありますので、以上で本2議案の質疑を終了いたします。

次に、議第3号及び議第4号の2議案に対する質疑に入ります。

ご質疑等ありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) ないようでありますので、以上で本2議案の質疑は終了いたします。

以上をもちまして上程5議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。

これから討論に入りますが、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) ご異議なしと認めます。

従って、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

これから採決に入ります。最初に、報第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚文彦君) ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、報第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議第1号及び議第2号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚文彦君) ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第1号及び議第2号の2議案は原案のとおり決定されました。

次に、議第3号及び議第4号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚文彦君) ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第3号及び議第4号の2議案は原案のとおり決定されました。

◎閉会の宣告

○議長(戸塚文彦君) 以上で今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、令和2年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後 3時44分 閉会)